

多重債務問題 自治体の課題は

消費者被害の未然防止及び 救済と認識している

重田 益美議員 平成18年に貸金業法が改正された。この改正で、国は多重債務問題の解決に向け総合的な対策を講じている。更に、国会では付帯決議で、各自治体が多重債務者への支援体制を整備することなどを求めている。



▲市民相談室

そこで、市は今後の多重債務問題の課題と自治体の役割をどう考えているか。

市長 課題は、消費者被害の未然防止と救済と認識している。役割は、消費者相談や市民相談での相談業務のPR等を進め、関係機関との連携を密にし、総合的に対策を推進することと考える。

議員 多重債務の相談は、様々な問題が関連することもあり、解決のためには、関係機関の連携が必要である。

そこで、現在、専門職の非常勤職員が対応している相談業務を今後、市職員も一緒に相談に当たる考えは。

生活文化部長 専門的見地から

支援員を配置してもらいたいと思うが市の考えは。

学校教育部長 国及び都からは配置の予定時期及び予定額等の情報提供にとどまり、詳細は不明なため、分かり次第これを有効活用し、特別支援教育の充実を目指したい。

議員 障がい児・者対応の学校施設として、車いす対応のトイレがない学校がある。トイレ改修の計画とあわせ整備すべきと思うがどうか。

学校教育部長 現在、障害児対応トイレが未整備の小・中学校は9校あるが、特別支援教育の推進とあわせ、逐次整備を進めていきたい。

他 障がい児・者の「受診サポート手帳」の作成を●妊婦無料健診の拡大について

相談を受けるべきと考えているが、職員とは連絡を密に図っており、今後も一層の連携に努めていく。

習熟度別指導 有効と考える根拠は

児童・生徒等の声や 国の調査報告による

服部 ひとみ議員 第2期府中市学校教育プラン21事業実施計画では、少人数授業等の活用による習熟度別指導を更に推進し、充実させることが示されている。

方ごみ減量 市民と議論すべきでは

議論した上で 進めることが重要と考える

山口 雅議員 府中市廃棄物減量等推進審議会から答申が出され、多くの市民から、「有料化は決まったことなのか」等、ごみ問題を巡る様々な声が寄せられている。

有料化は、他市の例を見てもごみ減量に効果があるとは言えないと思う。

ごみ減量の成否は、市民の意識改革がどこまで進むにかかっている。市が結論を出して、それを市民に納得させるといふ方法では、意識改革にはつながらないと考える。

市は、答申を受け、方向性を決める段階から市民と議論すべきと思うがどうか。



▲ごみの収集作業

環境安全部長 答申では、説明会等を通じ、市民と行政で議論を重ね、理解を得ていくことのほか、行政主導ではなく

他 保育料補助制度の創設を求めます

学校耐震化工事 子ども優先の教育環境を 守る環境を

安全確保などに配慮し 教育環境が良好に保つよう努める

遠田 宗雄議員 新町小学校では、耐震化工事が予定されているが、明確なスケジュールが示されないため、保護者等から不安視する声を聞く。

学校は、子どもの生活の場であり、豊かな人間性をはぐくむための教育環境を確保することは、大切と考える。

工事の実施に当たり、子どもを優先とした教育環境をどう守っていくのか。

教育長 児童・生徒の安全確保などに最大限配慮するとともに、学校運営に支障の少ない工期等を選び、教育環境を良好に保てるよう努めていく。

く、市民の自発的なごみ減量・リサイクルの重要性が示されている。

今後は、これらを踏まえ、市民に説明し、議論をした上で進めることが重要であると考えている。

特別支援教育推進のため 市独自の考えは

学生支援員の 更なる活用を図る

実施し、個別支援計画の策定に着手した。また、臨床心理士等による巡回相談及び指導を開始するとともに、養護学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的に籍を置く副籍制度の実施に向けた検討を行った。

議員 特別支援教育の推進のためには、教員の増員が必要と思われるが、市独自の考えはあるか。

学校教育部長 現在、白百合女子大学の大学院生等が、第九小学校で学生支援員として活動している。

今後、連携する大学を拡大し、学生支援員の更なる活用を検討していく。

前川 浩子議員 平成19年度から特別支援教育が本格実施される。本市では18年度から前倒しで取組を始めているが、現在の状況を聞きたい。

教育長 18年度は、校内委員会の設置や特別支援コーディネーターの指名及び研修を実施

※特別支援教育：軽度発達障害等も含め、障害のある児童・生徒の自立等に向け、ニーズに応じた適切な教育的支援を行うもの



▲耐震化工事が予定されている新町小学校

議員 工事により、平成20年度には校庭等が十分に使用できなくなるが、その対応は。

学校教育部長 校庭を使う授

業等には、東京農工大学グラウンドの借用が決定しており、詳細については調整中である。

また、体育館での授業等の対応は、今後、関係課等と相談し決定していく。

スポーツ等で利用している

団体へは、練習場の確保に向け、市内の施設や企業等に協力依頼し、調整を図っている。